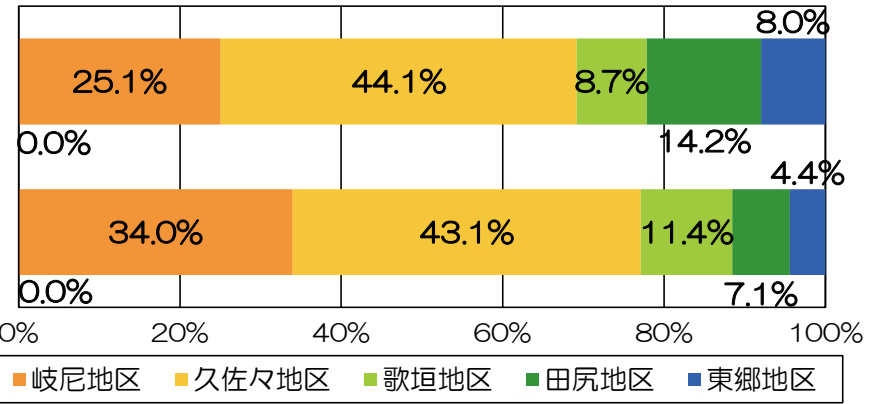


新たな交通システムの利用対象者 (n=103.5)



※令和2年度公共交通空白地有償運送利用者は社会福祉協議会による運送実績



令和2年度公共交通空白地有償運送利用者 (n=1179)

西地域 ← → 東地域

①【廃止】西能勢線：能勢町宿野～能勢の郷
(休日のみ2往復/日)

対象地区	天王	岐尼	久佐々	歌垣	田尻	東郷
		○				

②【減便】西能勢線：能勢町宿野～豊中センター
<改正前>平日：5.5往復/日、休日：5往復/日
<改正後>平日：2往復/日、休日：2.5往復/日

対象地区	天王	岐尼	久佐々	歌垣	田尻	東郷
			○			

③【廃止】妙見口能勢線：奥山内～能勢町宿野
(平日・休日ともに2往復/日)

対象地区	天王	岐尼	久佐々	歌垣	田尻	東郷
			○	○		

④【減便】妙見口能勢線
<改正前>平日・休日ともに共通ダイヤで運行
<改正後>平日のみ運行

対象地区	天王	岐尼	久佐々	歌垣	田尻	東郷
				○		○

〔町全域〕

- ・福祉有償運送 (平成17年 (2005年) ~)
- ・公共交通空白地有償運送 (旧過疎地有償運送) (平成19年度2007年度) ~)

〔田尻地区〕

- ・田尻地区高齢者等移動支援事業 (平成28年 (2016年) 9月~)
- ※道路運送法上の「許可・登録を要しない輸送」

